

新型コロナウイルス情報(ボツワナ)(4/1)

●ボツワナ政府は非常事態宣言及び「厳格な社会的距離の確保」措置を3日早朝から開始すると発表しました。

●事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。

・3月31日のマシシ大統領の発表では、非常事態宣言及び「厳格な社会的距離の確保」措置は4月2日から開始するとしていましたが、本日ボツワナ政府から新たに説明があり、正確には4月3日の早朝から開始されるということですのでご注意ください。

・「厳格な社会的距離の確保」措置についての詳細は未だにボツワナ政府から発表されておりませんが、外出規制措置等が出され生活に大きな影響がでる可能性がありますので、引き続き最新情報の入手に努めてください。

(ご連絡先)

在ボツワナ日本国大使館

住所: 4th floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間: 8:30-12:00 14:00-16:30

電話: (+267)-391-4456